

平成 21 年第 5 回定例会 条例等議案説明資料概要



平成 21 年 6 月

伯耆町 総務課

議案等説明資料

提出課：地域再生戦略課

議案名等	伯耆町環境と教育のさわやか基金条例の制定について
(提案理由及び概要) 1. 理由 コカ・コーラウエスト株式会社からボランティアやスポーツなどを通じた大山の自然環境保全、景観形成や青少年の健全育成に関する事業に寄与したいとの申出により、寄附金を採納することとなった。これを有効に活用するため、基金を設置して寄付金の有効活用を図る。 2. 施行期日等 公布の日から施行する。	

提出課：教育委員会

議案名等	伯耆町立小中学校設置条例の一部改正について
(提案理由及び概要) 1. 理由 二部小学校福岡分校は、平成19年4月1日から休校としているので、平成21年9月1日から廃校とする。 2. 概要 伯耆町立小中学校設置条例第3条に規定する小学校の設置に関する表から、二部小学校福岡分校を削除する。 <参考事項> 地元住民の合意は得ている。 教育委員会でも、廃校について協議済みである。 3. 施行期日 平成21年9月1日 なお、伯耆町立小中学校通学区域に関する規則(平成17年1月1日教育委員会規則第11号)については、教育委員会で改正する。	

議案等説明資料

提出課：総務課

議案名等	鳥取県町村職員退職手当組合理約の変更について
(提案理由及び概要)	
1. 理由 八頭環境施設組合の事業の終了に伴い、組合を構成する団体に変更となるため鳥取県町村職員退職手当組合理約が変更されることについて協議を行う。	
2. 概要 下記の変更に伴い、規約の別表を整備する。 加入団体の脱退による変更 【変更理由】 八頭環境施設組合の事業の終了により、平成21年7月31日をもって脱退することに伴う変更。 【脱退団体】 八頭環境施設組合	
3. 施行期日等 平成21年8月1日から施行する。	

提出課：総務課

議案名等	町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及び審査会の共同設置に関する規約の変更について
(提案理由及び概要)	
1. 理由 八頭環境施設組合の事業の終了に伴い、共同設置機関を構成する団体に変更となるため町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及び審査会の共同設置に関する規約が変更されることについて協議を行う。	
下記の変更に伴い、規約の別表を整備する。 加入団体の脱退による変更 【変更理由】 八頭環境施設組合の事業の終了により、平成21年7月31日をもって脱退することに伴う変更。 【脱退団体】 八頭環境施設組合	
3. 施行期日等 平成21年8月1日から施行する。	

議案等説明資料

提出課：地域再生戦略課

議案名等	伯耆町土地開発公社定款の一部改正について
<p>(提案理由及び概要)</p> <p>1. 理由</p> <p>町長が土地開発公社の理事長を兼ねることなく、町執行部が土地開発公社運営に参加できるように役員に副理事長を置くことができることとし、自治体と土地開発公社との間で生じる可能性のある双方代理を避けつつ、土地開発公社の積極的な運営を図るため、定款の改正を行うもの。</p> <p>2. 概要</p> <p>第6条 「役員」に副理事長を加える。</p> <p>第7条 第6条の改正に伴い「役員の職務及び権限」に副理事長の職務を加える。</p> <p>第8条 第6条の改正に伴い「役員の任命」に副理事長を加える。</p> <p>3. 施行期日等</p> <p>本協議が承認された後、県知事の許可を求め、県知事の認可のあった日から施行する。</p>	

伯耆町土地開発公社定款の一部を改正する定款

伯耆町土地開発公社定款の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合は当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合は当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合は当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p>（役員） 第6条 この土地開発公社に、次の役員を置く。 （1） 理事7人以内（うち理事長1人） （2） 監事2人以内 <u>2 伯耆町長が、この土地開発公社の運営上必要と認めるときは、理事のうちから、副理事長1人を置くことができるものとする。</u> （役員職務及び権限） 第7条 理事長は、この土地開発公社を代表し、その業務を総理する。 2 理事は、規程の定めるところにより、この土地開発公社の業務を掌理する。 <u>3 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき、又は理事長が欠けたときは、副理事長が職務を代理する。</u> 4 <u>副理事長を置かない場合で、理事長に事故あるとき、又は理事長が欠けたときは、あらかじめ理事長の指定した理事がその職務を代理する。</u> 5 監事は、民法（明治29年法律第89号）第59条に規定する職務を行う。 （役員任命） 第8条 理事及び監事は、伯耆町長が任命する。 2 <u>理事長及び副理事長は、理事のうちから伯耆町長が任命する。</u></p>	<p>（役員） 第6条 この土地開発公社に、次の役員を置く。 （1） 理事7人以内（うち理事長1人） （2） 監事2人以内 （役員職務及び権限） 第7条 理事長は、この土地開発公社を代表し、その業務を総理する。 2 理事は、規程の定めるところにより、この土地開発公社の業務を掌理する。 3 理事長に事故あるとき、又は理事長が欠けたときは、あらかじめ理事長の指定した理事がその職務を代理する。 4 監事は、民法（明治29年法律第89号）第59条に規定する職務を行う。 （役員任命） 第8条 理事及び監事は、伯耆町長が任命する。 2 <u>理事長は、理事のうちから伯耆町長が任命する。</u></p>

附 則

この定款は、鳥取県知事の認可のあった日から施行する。

議案等説明資料

提出課：地域再生戦略課

議案名等	物品購入契約の締結について
(提案理由及び概要)	
1. 理由 多目的バスの物品購入契約を締結するもの	
2. 概要 購入物品：多目的バス 29人乗り 1台 予定価格：8,295,000円 購入価格：6,877,500円(うち消費税及び地方消費税 327,500円) 契約の相手先：三菱ふそうトラック・バス株式会社 米子支店 支店長 浜田 敦 納入期限：平成21年10月30日	
3. その他 地域交通特別会計(平成20年度繰越分) 地域活性化・経済危機対策臨時交付金充当事業	

提出課：総務課

議案名等	損害賠償の額の決定について
(提案理由及び概要)	
1. 理由 平成21年4月26日執行の伯耆町議会議員選挙のポスター掲示場が、暴風雨により道路にはみ出して走行中の自動車に接触し、車両の一部が破損したため、その修繕費用について賠償するもの。	
2. 概要 1. 相手方 伯耆町在住 個人 2. 事故の概要 町議会議員選挙のポスター掲示場(伯耆町小林地内)が、4月20日の暴風雨により道路にはみ出して走行中の自動車に接触し、自動車の一部が破損したもの。	
3. 損害賠償額 51,450円 (内訳)相手方の自動車の修繕に係る賠償の金額 51,450円	